

鹿 児 島 県 公 報

平成27年 5 月 19 日 (火) 第3111号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集登載事項)

ページ

告 示

- 有害な映画等の指定 (青少年男女共同参画課取扱い) 1
- 保安林の指定の解除予定 (森づくり推進課取扱い) 1
- 救急病院等の認定の取消し (地域医療整備課取扱い) 2
- 救急病院等の認定 (地域医療整備課取扱い) 2
- 生活保護法等に基づく指定医療機関等の廃止 (2件) (社会福祉課取扱い) 2
- 生活保護法等に基づく医療機関等の指定 (3件) (社会福祉課取扱い) 3
- 生活保護法等に基づく指定医療機関等の変更事項の届出 (2件) (社会福祉課取扱い) 4
- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定 (介護福祉課取扱い) 5
- 介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定 (介護福祉課取扱い) 5
- 県営土地改良事業の換地計画の決定 (農地整備課取扱い) 6
- 軽油引取税の特約業者の指定の取消し (鹿児島地域振興局取扱い) 6

公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示 (生活安全企画課取扱い) 7

告 示

鹿児島県告示第477号

鹿児島県青少年保護育成条例（昭和36年鹿児島県条例第65号）第8条第2項の規定により、有害な映画等として次のとおり指定した。

平成27年 5 月 19 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

指 定 番 号	指 定 年 月 日	指 定 種 別	題 名	製 作 又 は 配 給 社	指 定 箇 所	指 定 理 由
8451	平成27年 5月11日	映 画	変態	新東宝映画	全 部	著しく青少年の性的感情を刺激し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
8452			浴衣妻の興奮 我を忘れて	新日本映像		
8453			出張いやし姫 生舌づくし	オービー映画		
8454			淫乱症OLと美人妻 不倫のしたたり	新東宝映画		
8455			女将三十五才 染み出すシーツ	新日本映像		
8456			小悪魔秘書 おしゃぶり弁護	オービー映画		
8457			股を上げたエロ夫人	新東宝映画		
8458			おいしい女五人 やり比べ	新東宝映画		
8459			緊縛絵師の甘美なる宴	オービー映画		

鹿児島県告示第478号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

平成27年 5 月 19 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 解除予定保安林の所在場所
霧島市国分上之段字折口1706番 6 , 1706番 7 , 1716番 4 から1716番 7 まで
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 解除の理由
道路用地とするため

鹿児島県告示第479号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第 8 号）第 1 条第 1 項の規定による救急病院でなくなった。

平成27年 5 月 19 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

病 院 の 名 称	所 在 地
鹿児島市立病院	鹿児島市加治屋町20番17号

鹿児島県告示第480号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第 8 号）第 1 条第 1 項の規定により、次の病院を救急病院として認定した。

平成27年 5 月 19 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 病院の名称及び所在地

病 院 の 名 称	所 在 地
鹿児島市立病院	鹿児島市上荒田町37番 1 号

- 2 認定の有効期限

平成30年 4 月 26 日

鹿児島県告示第481号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の 2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第14条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止の届出があった。

平成27年 5 月 19 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

名 称	所 在 地	廃止年月日
島田泌尿器科医院	霧島市隼人町東郷一丁目296番地	平成27年 3 月 31 日
さくらやまクリニック	志布志市志布志町安楽6179番地 1	平成27年 3 月 31 日
隼人クリニック	霧島市隼人町真孝870番地 3	平成27年 3 月 31 日
永里サクラ薬局	南九州市知覧町永里6163－ 1	平成27年 3 月 31 日
あおぞら内科クリニック	薩摩川内市平佐町4235番地 1	平成27年 3 月 31 日
飯尾医院	出水郡長島町城川内88番地	平成27年 3 月 31 日
徳永医院	霧島市溝辺町麓988－ 1	平成27年 4 月 12 日

鹿児島県告示第482号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の 2 第 4 項において準用する同法第50条の 2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第14条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定介護機関から次のとおり廃止の届出があった。

平成27年 5 月 19 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事 業 者		事 業 所		廃 止 年 月 日	サービ スの種 類
名 称	主たる事務所の所在 地	名 称	所 在 地		
枕崎市社会福祉協 議会	枕崎市寿町180番地	枕崎市社会福祉協 議会指定居宅介護 支援事業所	枕崎市寿町180番地	平成27年 3月31日	居宅介護 支援
潟山英男	薩摩川内市平佐町 4235番地1	あおぞら内科クリ ニック	薩摩川内市平佐町 4235番地1	平成27年 3月31日	訪 問 看 護， 訪 問 リハビリ テーショ ン， 居 宅 療 養 管 理 指 導， 介 護 予 防 訪 問 看 護， 介 護 予 防 訪 問 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン， 介 護 予 防 居 宅 療 養 管 理 指 導

鹿児島県告示第483号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、次のとおり指定医療機関として指定した。

平成27年 5 月 19 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
島田泌尿器科医院	霧島市隼人町東郷一丁目296番地	平成27年 4 月 1 日
さくらやまクリニック	志布志市志布志町安楽6179番地1	平成27年 4 月 1 日
的場クリニック	鹿屋市西原四丁目10番38号	平成27年 4 月 1 日
隼人クリニック	霧島市隼人町真孝870番地3	平成27年 4 月 1 日
カゴシマ薬局長里店	日置市東市来町長里48	平成27年 4 月 1 日
あおぞら内科クリニック	薩摩川内市平佐町4235番地1	平成27年 4 月 1 日
飯尾医院	出水郡長島町城川内88番地	平成27年 4 月 1 日
徳永医院	霧島市溝辺町麓608番地13	平成27年 4 月 13 日

鹿児島県告示第484号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、次のとおり指定介護機関として指定した。

平成27年 5 月 19 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事 業 者		事 業 所		指 定 年 月 日	サービ スの種 類
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地		
有限会社川辺調剤薬局	南九州市川辺町両添大正田1209番地1	川辺調剤薬局	南九州市川辺町両添大正田1209番地1	平成27年 3月1日	居宅療養 管理指 導, 介護 予防居宅 療養管理 指導
医療法人二三和会	枕崎市住吉町60番地	居宅介護支援事業所櫻	枕崎市若葉町83番地	平成27年 4月1日	居宅介護 支援
社会福祉法人グリーンコープ	福岡市博多区博多駅前一丁目5番1号	ふくしサービスセンターきりしまはっぴい	霧島市隼人町真孝3133番地	平成27年 3月1日	訪 問 介 護, 介護 予防訪問 介護
社会福祉法人成心会	出水郡長島町城川内2331番地8	あかね園デイサービスセンター	出水郡長島町城川内2331番地8	平成27年 2月9日	通所介護
有限会社兜坂薬局	鹿児島市吉野町5744番地6	とごか薬局隼人店	霧島市隼人町真孝845番地5	平成27年 4月17日	居宅療養 管理指 導, 介護 予防居宅 療養管理 指導

鹿児島県告示第485号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、次のとおり指定施術機関として指定した。

平成27年 5 月 19 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

氏 名	施術所の名称及び所在地	指 定 年 月 日	施 術 の 種 類
徳重妃可合	こくぶ整骨院 霧島市国分中央五丁目18番29-1	平成27年 4月6日	柔道整復

鹿児島県告示第486号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定介護機関から次のとおり変更の届出があった。

平成27年 5 月 19 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項	変 更 内 容		変更年月日
			変 更 前	変 更 後	
医療法人佑志会 日置市伊集院町徳重31番地	訪問介護ステーションももの実 日置市伊集院町下谷口2114番地101	事業所の所在地	日置市伊集院町徳重59番地5	日置市伊集院町下谷口2114番地101	平成27年4 月1日

社会福祉法人明星福祉会 枕崎市まかや町678番地	南方園指定居宅介護支援事業所 枕崎市住吉町14番地	事業所の所在地	枕崎市まかや町678番地	枕崎市住吉町14番地	平成27年4月1日
合同会社パナメディカル 始良郡湧水町木場29-1	リハビリドクりの始良郡湧水町木場29-1	事業所の名称	レッツ倶楽部栗野	リハビリドクりの	平成27年4月1日

鹿児島県告示第487号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定施術機関から次のとおり変更の届出があった。

平成27年5月19日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

氏名	施術所の名称及び所在地	変更事項	変更内容		変更年月日
			変更前	変更後	
上野進一郎	上野はり灸接骨院 奄美市名瀬小俣町9-11要田ビル1F	施術所の所在地	奄美市名瀬鳩浜町208-2	奄美市名瀬小俣町9-11要田ビル1F	平成27年4月1日

鹿児島県告示第488号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者として指定した。

平成27年5月19日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業所		申請者			指定年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
みやまデイサービス	始良市深水452番1	株式会社グリーンリーフ	始良市三拾町25番地4	平川 力	平成27年2月1日	通所介護
整形外科松元病院療養通所介護	伊佐市大口里491番地2	医療法人恵明会	伊佐市大口里491番地2	松元 博美	平成27年3月1日	通所介護
デイサービス霧島みどりのお家	霧島市隼人町真孝3135番	社会福祉法人グリーンコープ	福岡市博多区博多駅前一丁目5番1号	行岡 良治	平成27年3月25日	通所介護
デイサービスぐうくる	大島郡和泊町大字和泊475番地3	株式会社つむぐ	大島郡和泊町大字和泊475番地1	佐藤 洋子	平成27年3月26日	通所介護
一步通所介護	南九州市顚娃町上別府8413番地1	有限会社富美	南九州市顚娃町上別府8358番地1	加治佐照美	平成27年3月31日	通所介護
びっぐすまいる訪問看護ステーション	薩摩川内市平佐町1872番地	合同会社BigSmile	薩摩川内市平佐町1822番地1	柳田 千草	平成27年5月1日	訪問看護
訪問看護ステーションえがお	始良郡湧水町木場956番地6	株式会社スマイルライフケア	霧島市溝辺町竹子603番地19	永吉るり子	平成27年5月1日	訪問看護

鹿児島県告示第489号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者として指定した。

平成27年 5 月 19 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業所		申請者			指定年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
みやまデイサービス	始良市深水452番1	株式会社グリーンリーフ	始良市三拾町25番地4	平川 力	平成27年 2月1日	介護予防 通所介護
デイサービス霧島みどりのお家	霧島市隼人町真孝3135番	社会福祉法人グリーンコープ	福岡市博多区博多駅前一丁目5番1号	行岡 良治	平成27年 3月25日	介護予防 通所介護
デイサービスぐうくる	大島郡和泊町大字和泊475番地3	株式会社つむぐ	大島郡和泊町大字和泊475番地1	佐藤 洋子	平成27年 3月26日	介護予防 通所介護
一歩通所介護	南九州市穎娃町上別府8413番地1	有限会社富美	南九州市穎娃町上別府8358番地1	加治佐照美	平成27年 3月31日	介護予防 通所介護
びっぐすまいる訪問看護ステーション	薩摩川内市平佐町1872番地	合同会社BigSmile	薩摩川内市平佐町1822番地1	柳田 千草	平成27年 5月1日	介護予防 訪問看護
訪問看護ステーションえがお	始良郡湧水町木場956番地6	株式会社スマイルライフケア	霧島市溝辺町竹子603番地19	永吉るり子	平成27年 5月1日	介護予防 訪問看護

鹿児島県告示第490号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、土地改良事業県営畑地帯総合整備（担い手育成型）城久地区第1換地区の換地計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して異議申立てをすることができる。

平成27年 5 月 19 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 縦覧書類の名称
換地計画書の写し
- 縦覧期間
平成27年 5 月 20 日から同年 6 月 16 日まで
- 縦覧場所
喜界町役場農業振興課

鹿児島地域振興局告示第5号

鹿児島県税条例（昭和38年鹿児島県条例第23号）第88条第3項の規定により、軽油引取税の特約業者の指定を次のとおり取り消した。

平成27年 5 月 19 日

鹿児島地域振興局長 西啓一郎

特約業者の名称	代表者の氏名	主たる事務所又は事業所の所在地	取消年月日
株式会社木下石油店	木下 征彦	鹿児島市草牟田一丁目28番47号	平成27年 3月31日

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第48号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成27年 5 月 19 日

鹿児島県公安委員会委員長 豊島忍

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	C R 神獣王 2 H	サミー株式会社	5P0259